

わくわく 美術展

作品募集

「わくわく美術展」の出品募集について

高齢者の生きがいと健康づくりの一環として、高齢者自身の創作による美術作品を展示することにより、高齢者の芸術活動を促進し、もって明るく活力ある長寿社会づくりに寄与することを目的とします。

申込期間

令和6年10月7日(月)～令和6年11月29日(金)

募集内容

(概ね、ねんりんピック美術展出品規定による。)

- 1 出品者資格 昭和41年4月1日以前に生まれた人で、県内在住のアマチュアの方とします。
- 2 募集部門 日本画、洋画、工芸、書、写真
- 3 出品料 2,000円(搬入時に徴収します。)
※鑑査・審査の結果により作品が展示されない場合や、自然災害や感染症の影響等により展示会が開催できない場合においても、出品料は返金できませんので予めご了承ください。
※社会福祉法人茨城県社会福祉協議会茨城わくわくセンター事業推進サポーターは無料とします。
- 4 テーマ 特に定めません

申込方法

出品希望者は、「出品申込票」に必要事項記入のうえ、社会福祉法人 茨城県社会福祉協議会 茨城わくわくセンターへ郵送、FAX、メール、直接提出のいずれかの方法で、期日までにお申込みください。
※FAX及びメールでの申し込みの場合は、不達防止のため、送信後に必ずお電話をおかけください。
※複数名の方の作品をお取りまとめの上申し込みする場合は、出品申込票と併せて「取りまとめ表」を添付し、申し込みください。
※「出品申込票」と「取りまとめ表」は茨城県社会福祉協議会ホームページよりダウンロードできます。
申込期間後、搬入等につきまして詳細の通知を郵送いたします。
通知が12月25日(水)までにお手元に届かなかった場合は、お手数ですが事務局にご連絡をお願いいたします。

出品上の注意

- (1) ひとりにつき1点とします。
- (2) 出品作品は、出品者により創作されたもので、未発表のものとして。
- (3) 出品は個人の作品に限ります。希望により、展示氏名を雅号、匿名とすることができます。
- (4) 出品規格に合わない作品は原則として受付できません。
ただし、申込者の過失で搬入時に規格外であることが判明し、申込者が希望する場合、無審査を条件に受付し、入選者の展示に余裕がある場合、規格外作品として展示することができます。
- (5) 作品の裏面には、展示用器具及び吊り紐等をつけてください。(彫刻、工芸の立体作品を除く)
- (6) 展示に際し、組み立て等が必要な作品については、完成後の写真及び組み立て説明図などを必ず添付してください。
- (7) 作品の形状、重量等により著しく展示が困難な場合は、展示しないことがあります。
- (8) 出品者は第三者の著作権、肖像権その他の権利を侵害することのないように十分注意し、問題が生じた場合は出品者の責任に置いて処理を行ってください。

鑑査・審査

- (1) 各部門で主催者が委嘱した審査員が、鑑査及び審査を行います。
- (2) 結果は、出品者本人あてに通知します。